

## 2016年度 第10回 研究倫理委員会 議事録

(文中敬称略)

日時：1月11日(水) 午後6時～午後8時5分

出席者：岸 貴介、渡邊和子、西村知晃、高崎義幸、山田芳樹、五十嵐彬美、安倍基幸 (オブザーバー)

欠席者：太田 進 (体調不良・委任あり・審査意見あり)、大浦智子 (大学院授業・委任あり・審査意見あり)、室町律雄 (外部委員・委任あり・審査意見あり)

### 審議事項

#### 1) 研究倫理審査2件：

西田 崇人 (新規：院生)

「脳卒中患者における体幹機能について臨床評価指数と表面筋電図による調査」

➤ 不承認

加藤 美樹 (新規：院生)

「認知機能低下を有した高齢運動器疾患に対する作業療法介入意義に関する研究」

➤ 修正を求める

#### 2) 規程の改正・制定について (岸)：目的は、研究データの保管と開示に関する文言の掲載

- ・1：「星城大学における人を対象とする研究に関する倫理規程」の改正案  
第9条に文言を追加すると共に、これに関連する箇所を変更
- ・2：「星城大学における動物を対象とする研究に関する倫理規程」の改正案  
第11条に文言を追加すると共に、これに関連する箇所を変更
- ・3：「星城大学における人および動物を対象としない研究に関する倫理規程」の制定案  
新たに本規程を制定することとなるが、その制定の主旨は、以下の事案に対応するための『研究データの保管と開示』に関する第4条が中心である。

本件は、2017年度の科研費申請に影響するために迅速に対応しなければならない、既存規程の改正(上記1および2)ならびに新規規程の制定(上記3)である。

総務・経理課から文部科学省に過日提出された、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日 文部科学大臣決定)に基づく本学の「取り組み状況に係るチェックリスト」<sup>1)</sup>において、当該担当者は、「研究データの保管と開示」に関する文言の掲載については「規程等に定めることを検討中である」と回答していた。

しかし、これに対して、2016年度内に対応を完了するように文部科学省からその後求められたため、上記規程の改正・制定が急務となった。

尚、具体的な規程改正・制定の内容は、以下の通りである。

- ① データ保管の義務については、「少なくとも研究成果の最終の公表後三年を経過した日

---

<sup>1)</sup> チェックリストの監督元は、文部科学省科学技術・学術政策局 人材政策課 研究公正推進室。

まで」とする。

- ② 開示の義務については、開示要求の濫用を防止すべく、「研究成果の第三者による検証が研究倫理委員会の承認を経て求められた際など必要な場合」には「非開示の正当な理由が研究倫理委員会によって認められるものを除き、遅滞なく開示しなければならない」とする。
- ③ 但し、人および動物を対象としない研究における研究データについて言えば、保管・開示共に、「出版物など、既に一般に流通している情報やデータについてはこの限りではない」とする。

今後の改正・制定に関する稟議は、以下の通りである。

1月 リハビリテーション学部会議 経営学部拡大教授会に提出

2月 協議会・戦略会議に提出

※各規程の施行の日付は戦略会議の日（2/21）とする予定

#### 報告事項

- 1) 新規の許可証発行3件：工藤元貴（新規：院生）、大浦智子（迅速：新規）、越智 亮（新規）
- 2) 研究倫理審査一覧の掲載：大学ウェブサイトに12月20日承認分までが掲載済
- 3) 議事録の掲載：大学および厚生労働省関係のウェブサイトに第9回分までが掲載済
- 4) CITIのeラーニング修了証の新規発行：無し  
次年度の見込みについて、APRINへの参加費である20万円について、予算確保を進めている。
- 5) 関連行事の案内（岸）：CITI Japan 第3回研究倫理教育責任者・関係者連絡会議の案内と、動物実験の外部検証に関する説明会・相談会の案内とを受領  
CITIと動物実験に関わる説明会であるため、委員長とeラーニング担当者とで対応を検討中。

次回開催予定：2月8日（水）午後5時45分（審査申請締切：2月1日（水）午後5時）